

## 第9回ゴミパイプライン協議会

会議名	: ゴミパイプライン協議会
開催日時	: 2017年5月27日(土) 10:00~12:00
場所	: 芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	: 大永代表幹事、山口委員長、友田副委員長、 長谷委員、春木委員、三宅委員
市より	: 北川部長、藪田主幹、尾川係長(司会進行)、林パイプライン担当
傍聴者	: 14名

○市 定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

芦屋市環境施設課の尾川です。今日はよろしくお願ひします。

まず資料の確認ですが、本日の次第、第9回ゴミパイプライン協議会次第があります。配付資料としまして、資料1、パイプライン運転報告。資料2、掲示板設置場所。資料3、運転時間変更のデータの経過報告。資料4、日曜日等の管理体制の変更。資料5、ごみ処理概要(葉っぱ・雑草・枝)となっています。過不足ある方、いらっしゃいますか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まずは報告事項1つ目、広域化検討の状況報告で、芦屋市環境処理センターの藪田から説明があります。よろしくお願ひします。

○市 環境施設課、藪田です。おはようございます。

それでは、私から広域化検討の状況報告をさせていただきます。

芦屋市のごみ処理施設として、焼却施設と資源化施設がありますが、こちらの施設につきまして、そろそろ建替えの計画を進めていく時期になっておりまして、その中で芦屋市単独で建替えをして整備していく案と、近隣市と合同で広域処理していく案がございます。その2つ目の案を近隣市と合同で検討をするということで、今年度4月以降、施設整備の時期が近い理由とお隣ということもありまして、西宮市と広域処理の可能性について検討を進めております。

第1回広域化検討会議を、4月27日に西宮市役所において開催しております。その中

では、第1回目ということもありまして、一般的に西宮市と芦屋市のごみ処理の概要の説明が、それぞれの市からありました。また、広域化の背景で、国と県の動向、両市の施設の場所や整備時期の説明がありました。広域化の検討を進めていくに当たって、現時点で考えられる検討項目の説明もありまして、概ね今年の11月ごろを目途に、一定の方向性を出そうという話し合いを行っております。第2回会議につきましては、今、開催に向けて準備を進めております。

この内容につきましては、両市のホームページで議事録などを公開していくことになっております。ホームページにつきましては、廃棄物運搬用パイプライン施設の隣のページ、ごみ・リサイクルの中に、ごみ処理施設の広域化の検討についてというページを設けておりまして、そこで議事録等を載せていこうということにしております。現時点ではまだ整理ができておりませんので、近日公開予定になっておりますが、近日中には公開させていただきたいと思っております。

このページで、第2回広域化検討会議の日程が決まりましたら、日時とか場所等をお知らせすることにしておりますので、またご覧になっていただきたいと思いますと思っております。

以上、報告です。

○市 何かありましたら。

○利用者の会 おはようございます。利用者の会の山口です。

今、住民の方と私たち利用者の会で説明会を開いて、5回予定で、明日最終回ということをやっています。その中で広域化の質問があります。パイプラインはどうなるんでしょうかという質問の中で、私たちはごみを運搬する話と焼却する、処理をする話とは違いますということで、今回はその対象から外れてることを話したんですけど、その後、将来のことですが、芦屋市が西宮市に今回は移行しても、その次は恐らく芦屋市で、こちらで処理をする話になるかもしれない。そのときに、現状の土地の中では、パイプライン施設がちょうど真ん中にあるので廃止される可能性があるんじゃないですかという質問があったときに答えようがなくて、その辺どういうふうにご考慮されるのかを確認したいです。

○市 広域化の話を進めるに当たってのパイプラインですけど、今話しをしていますのは、パイプラインは収集運搬のシステムでありまして、合同で西宮市と芦屋市とで処理を一緒にしませんかと言っているのは中間処理の施設で、焼却施設ですとか資源化施設を共

同でと考えているんです。我々としては、パイプラインは収集運搬なので今回の広域の話には含まれないよという説明をさせていただいておるんですが、将来的に芦屋にもし合同の施設が来るのであれば、パイプラインが廃止になるという話を、今、お聞きさせていただいたんですが。

将来の話なので、確かな話は出来ませんが、何十年も先の話ということもありまして、技術革新もあるでしょうし、いろんな社会情勢の変化もあると思います。今現時点で、その将来の時の話をするのは、非常に予測しがたく困難と思っています。

ただ、今の時点では、これを理由にパイプラインを潰しますということにはならないのではないかと我々は思っています。これから西宮市との広域化検討会議が進んでいくということですので、この辺りもこれからの話だと思います。

○利用者の会 利用者の会の長谷でございます。

今、これからの話については私自身も調査をさせていただいてまして。恐らく言おうとする中間処理施設、焼却場の話だと説明なさいますけども、現実的には全てリンクされてる話でして、実際、芦屋のごみを西宮、西宮のごみを芦屋、どうするのかといったら、これは運搬、収集の話のど真ん中の話なんです。しかも事業化についてはどうするのかについては、まさに事業組合でやっていくのかとか、いろんな検討課題がいっぱいあるんです。その辺を、今直ちにどうだという話が言えないにしても、将来的な話ではなくて、近々に西宮市か芦屋で広域化する場合、処理施設どちらにするかを決めていかなくてはいけないことについては、きちっと情報開示してもらわないかんと思います。

今回の検討会議を公開でやってらっしゃいます。公開することは悪いことじゃないのでいいのですが、事業組合でいくのかそういう細かい話になると、決してそんな簡単にはいかんだろうなと思うんです。

実際、事務レベルで打ち合わせみたいなものはないのですか。具体的なのでやっというて公開したと、協議会でよくやります。話ししてる形はとってらっしゃらないですか、あの会議が全部ですか。

○市 事務レベルである程度は調整しております。

○利用者の会 なるほど。ということは事務レベルでやってることについては、それは公開しない。でも、その中については、常に全部が検討会議だから、それでやっていくと考えるとったらいいですか。

○市 事務レベルで行っている内容は、日ごろ連絡調整をしている打ち合わせ程度ですの

で、それこそ日常的に電話でやりとりしたりとか、日常的に行っている業務の中での連絡調整なので、これはその都度、時間を決めて段取りして、公開では非常に難しいとは思いますが、ただ、細かいことを1個ずつ連絡調整させてもらいながら、できあがったものを検討会議で説明させてもらって、そこで決めていくような流れにしています。

○利用者の会 どうもおはようございます。利用者の会の春木です。よろしくお願ひします。

今、西宮との統合といいますか、第1回をスタートしたということですが。一応、更新の時期としたら平成40年ごろを考えられているわけですね、西宮も。今から10年後となると思っています。そのときには、私思いうんやけど、芦屋市と一緒にした焼却炉、ボイラーというかタービンの効率化を考えて一緒にということ。そうなりますと、第1回は西宮浜のほうに、西宮も用地もある程度確保したような計画されていますし、第1回は西宮浜のほうでつけると、平成40年かその前後。その次になりますと、また30年後か40年後かわかりませんが、その次になりますと平成70年以降かなという気がします。

今度、平成40年に統合したとなると、芦屋浜の焼却炉は撤去される、向こうに造ったとしたら、それとも予備で置いとかれるのですか。そうなりますと、平成70年ごろに、今度またこちらに造ろうかという議論になると思うんですが、その辺の見込みはどうされているのかと、運搬方法ですね。その辺、パイプラインをどうするか、やっぱり芦屋市として十分検討することになると思うんですが、その辺をお聞きしたいなと思います。

○市 芦屋市の藪田です。

仮に今回西宮市で合同の施設で焼却処理するとなった場合、芦屋市の焼却炉を撤去するののかという1つ目の御質問があったと思うんです。撤去するのはいいんでしょうけども、すごい費用がかかってまいりますので、ごみの焼却施設を撤去するとなりますと国の交付金をいただきながらしていかないと、とても芦屋市の単独のお金だけでは厳しいというのもございます。施設を撤去するだけでは国のほうもお金をつけていただけない。やはり、その次に何かを造るというものがあって、それに対してお金を交付しましょうという形になるんでしょうけども。

仮に西宮市に行ったとしても、ここの焼却炉を撤去するという考えは今持っていません。かといって予備として置いとくのかという考えもなく、予備として置いとこうと思えますと、いつでも動かせるようにしとかないといけないという、ちょっと手を入れて整備しておかないといけないので、なかなかそれは無駄が多いかなと思っております。

す。当面は撤去しないですが、次ここに何をつくるかが決まったら、撤去なり建てかえなりするのかなど。

実は同じ考えになっていますのが、1つ前の焼却施設。平成8年まで使っていた焼却施設が、パイプライン棟の向こうにある、今、不燃物を処理している施設です。この施設についても、次何かを考えないと撤去が難しいという状況です。

それと、運搬方法についての御質問です。今、我々が考えていますのは、パイプラインは現状動いておりますので、当然パイプライン施設までごみがやってくる。貯留ドラムに一度ごみを貯めます。今は夜中に1日1回ベルトコンベアで焼却施設へ排出しているんですが、焼却施設が仮になくなりますとベルトコンベアで排出できないこととなりますので、そうなりますと貯留ドラムからパッカー車に積み替えるというラインもあるんです。今でもあるんです。ですので、貯留ドラムに貯めたごみを1日1回、7トン程度ですので、大型のパッカー車であれば1日1台程度に積み込んで運搬することは可能であると思っていますので、今は、パイプラインはある状態で広域化は考えております。

○利用者の会 貯留ドラムから直接パッカー車へ次の日の朝積み込んでいくという、そういう設備もあるわけですね。

○市 ございます。

○利用者の会 この話ですけど、4月27日が第1回の会議ですね。一応、11月まで一定の方向性を出すと言われてはいるんですが、非常に検討内容も多々あるんですが、11月というとえらい時間がないなと感じるんです。一定の方向性はどっちであるかなというイメージなんです。これは国からの大きな指示というか方針だし、県の方針でもある。補助金は当然必要だと思う。その辺でスケジュールが決まっていて、それで逆算していくと11月までに一定の方向性を出さないといけないという、余りにも半年ぐらいでちょっと早いなという気がしたもので。その辺、いかがでしょうか。

○市 我々としたら11月が非常にタイトであり過ぎるとは考えてはいなくて。そこまでしっかりと調整し検討していけば。この11月に細かいところまで決めるのかということ、多分それはないと思っているんです。概ね一定の方向性ですので、どうしようというのはまずここで出して、広域化をするのであれば、細かいことをそこから詰めていくことになるんじゃないかなと我々はイメージしているんです。ですので、そこまでしっかりやっていけばできることなのかなと、今現在は考えています。

○利用者の会 特に、ですから時間を区切られてある程度の方向性を出せとか、そういう

ふうな県とか国の意向はないわけですね。

○市　そういうことはないです。国や県から、いついつまでに答え出さないということはありません。我々のほうでいろいろと他のスケジュールを見ながら、この辺までには一定の方向性をまず出しましょう。広域化をするのであれば、そこから細かい詰めをしていきたいと思いますとか。やっぱり我々もスケジュール感をしっかり持って進めていきたいと思っています。やみくもに年数ばかりかけて検討していくのも、ちょっと効率的ではないと思っていますので。まずは11月を目指して、一生懸命頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○利用者の会　済みません、1点だけ申し上げておきたいと思います。

検討されることについては全然異議はないです。ないですけど、ただ広域化という形になりますと、やはり経費的なものに対しての比較検討は必ず入ってくると思います。西宮市のある議員さんと申し上げておきますけど、やっぱり常に広報されてまして、芦屋の負の遺産やと、そんなものを西宮が受けるつもりはないと、そんなの反対やと明確におっしゃってる方、何人かやっぱりいらっしゃるんです。誤解を生んでるので、そういうこともきちっと、将来的な経費面も含めて。

審議会でもかなり違う、誤解をされるものを平気を出してやった経緯も、うちのほうにもあるわけやから。そういうものが一方的にやられてしまうと、全くパイプラインにとってマイナス。実際、このシステムの良さを訴えて、経費も含めてきちっとやった上で結論に向かってください。要は後出しじゃんけんのように、これだけやっていくと経費的に高くつくから、はなから廃止やみたいな話にならないように、それだけは重々注意していただきたいと思います。

○利用者の会　1点だけ。済みません、横やり入れて。

それと広域化による1番大きな効果は温室効果ガスです。CO<sub>2</sub>かな。今、芦屋は焼却炉で焼却しても、熱エネルギーを全部大気へ放出してるだけです。西宮はタービンで発電してます。それをこっちの可燃ごみも含めて燃やすとなると、その分、発電量も多くなりますし、当然タービンの効率も上がって。その分、大気へ排出してるCO<sub>2</sub>も減ると思うんです。一方では収集車の距離が長くなるからその分がふえるけど、それよりもはるかに大きいと思うんです。その辺の話は今後出てくるのかなと思うんですけど、その辺もアピールすることは大事な事かなと思いますので、よろしくお願いします。

○利用者の会　もう一つ、利用者の会の三宅です。

この間、市長トークの時やったかな、何のときかちょっと忘れましたが、一般の人から西宮市と芦屋市と一緒になったときに、西宮に最初の一時的な焼却施設できると。そうすると、ここの芦屋市内ででるごみは全部向こうへ運搬されることとなりますけど、その辺の交通事情を考えた上でという意見が出てましたので、その辺も十分考慮してもらいたいと思います。

○市 よろしいですか。

次に、報告事項の2番目としまして、パイプライン運転報告について（資料1）、異物投入、貴重品の投入とかシステム停止等がありましたので、その説明を林からさせていただきます。

○市 芦屋市の林と申します。

資料1、パイプライン運転報告についてご説明させていただきます。

今回、4月の協議会から5月の協議会にわたりまして、誤投入が3件ほどございましたので、ご説明させていただきます。

1件目、発生場所といたしましては潮見町、こちら丸印の投入口になります。

報告内容といたしましては、発生日は平成29年5月6日、土曜日。通報時刻、これは市民の方から私なり委託業者に入った時間ですが、17時35分。投入口の番号は12081。内容としては貴重品の誤投入になります。

対応内容といたしましては、市民の方から貴重品を投入したと連絡がありまして、現場に委託業者が向かいました。委託業者が市民の立ち会いのもと、ピット、赤い矢印になります。こちらに投入された物が一時的に貯留されまして、満杯になると運転するという仕組みです。こちらを探索いたしましたが、貴重品は発見できませんでした。その後、市民の方に確認したところ、投入したのが大体通報の4時間前だったことを確認しまして、そのため発見できなかったと判断しております。

青い部分に、今回の事例について時系列で表示いたしました。2番、通報時間は17時35分、現場対応は18時10分に現場に到着しております。作業しましたが、貴重品は発見できませんでした。2番の通報時間の4時間前、投入時間、13時ごろ投入したことを確認しまして、その間に定時運転、このときはまだ通常の定時運転でしたので16時ごろ定時運転をしておるんですけども、運転後だったため、既にピット内に貴重品はなかったと判断しております。

次、2件目。芦屋浜の平面図になります。発生投入口に関しましては、緑町の緑第2

住宅内の敷地内にあります投入口の1つになります。

報告内容といたしましては、発生日が平成29年5月10日、木曜日。通報時間は21時05分。投入口番号は11129。内容といたしましては、先ほどと同様、貴重品の誤投入であります。対応内容としては、市民から貴重品を誤投入したと連絡がありまして、翌日の定時運転前に監視中止設定を行っております。

監視中止設定といいますのは、例えば定時運転で1番の投入口、2番の投入口、3番の投入口、4番の投入口、5番の投入口という順番で運転する場合、例えば3番の投入口を監視中止いたしますと、1番の投入口、2番の投入口、4番の投入口、5番の投入口という形で、3番を飛ばして運転するという設定になっております。その後、朝の定時運転後にピット内のごみを検索し、貴重品は発見されました。

同様に、青いところに今回の時系列について表示しております。2番、通報時間は21時05分。投入時間に関しましてはこちら確認しておりませんが、おおよそこれより以前のことになると考えております。3番、監視中止設定は翌朝5時26分。この日、10日になりますと、今のワーキンググループの定時運転の変更を行っておりますので、5時半からの運転になっております。5時半前の5時26分には監視中止設定を行い、4番の現場対応、9時ごろに委託業者が集まりますので、皆さん集まってから現場に行きまして、ピット内の検索をして貴重品を発見しております。同様に下のほうに、緑町はスクリー一型になりますので、矢印のところでも1回貯留する形になります。

3件目、発生投入口は先ほどの2件目と同様の場所になります。緑第2住宅の1つの投入口になります。

誤投入ではないですが、報告内容といたしましては、発生日は平成29年5月16日、火曜日。通報時間は22時50分。投入口は先ほどと同様の11129。内容としては異臭です。

対応内容としては、市民の方から投入口から異臭がするというのを、本庁経由で私に連絡が入りまして、私と委託業者の現場代理人とともに現場に向かいまして、通報された市民の方と一緒に立ち会って状況確認を行いまして、こちらも対象の投入口を監視中止設定。翌朝に対応いたしまして、ピット内からシンナー臭がするというので、洗剤等においては消しまして、一応現在では通常運転を行っております。

同様に青いところで時系列をあらわしております。誰が投入したかはこちらも把握できませんでしたので、投入時間は不明と表示しております。2番の通報時間は22時50分。3番の監視中止設定は、現場で対応しまして、対応後センターに戻りまして翌0時01分



に監視中止設定を行っております。翌朝の5時半の定時運転後、また4番で現場対応といたしまして現場の方が集まったのが9時ごろ、そこから復旧作業を行いまして、通常運転に戻りました。

こちらに関しましては、投入口には掲示をさせていただきます。緑第2住宅は3つ投入口があるんですが、啓発も兼ねまして全ての投入口はこちら、右手の掲示物を張らせてもらいます。あわせて利用者の会でも、こちら同様の掲示物をデータで送らせていただきました。

最後、お願いといたしましては、ごみを投入口に入れる際には、貴重品などが含まれていないか確認の上、投入するようにしてください。参考としましては赤字のところに書かせてもらってまして、こういった貴重品の誤投入の件数、平成28年度は4件ありまして、平成27年度は7件ございました。3件目の件で、投入不可のごみは投入しないようお願いいたします。

以上でパイプライン運転報告を終わらせていただきます。

○市 それではこの報告事項につきまして、何かございますでしょうか。

○利用者の会 可燃物、シンナーと書いてあったのであれだけど、万が一、可燃物が放り込まれて、そこで着火したような状態になった場合は、機械的なダメージってどんな感じなんですか。言ってる意味わかりますか。ボンっで終わり。

○市 芦屋市の藪田です。

投入口の中に火、燃えてる物が入った場合のお話ですよ。入った場合は当然、投入口の中はもともと燃やすごみがたくさん貯留されておりますので、それに火がついたら燃えます。例えばたばこの吸い殻、ちゃんと火が消せてなかったものが、本人は消えたと思って投入されるんだろうけども、火種が残っていて燃えたとか。たばこかどうかわからないですけど、いろいろなケースが考えられると思うんですが、そういうことがあると投入口の中で燃えてしまいます。燃えますと、その場所で煙りが上がって燃えていくことになります。あとは煙を見た市民の方が消防に通報されて、消防が駆けつけて消す流れになる。

あと高層住宅につきましては、縦管の上に煙感知器か何かついていると思われまして、自動的に消防には通報行くようにはなっているはずですが。先ほどの緑町でありますとか戸建て住宅のところは、そのような消防に通報する設備がついておりませんので、発見された市民の方が消防に連絡していただく。

何年前だったか、2年ぐらい前だったかな、うろ覚えで申しわけないですけど、実は1件火災がありました。たまたま高浜消防の裏の投入口だったので、消防の方にすぐ消していただけたんです。あれにつきましては、通りがかりの市民の方が消防に通報して。消防にはうちの鍵を預けておりますので、横の点検する大きな扉をあけて、水を投入口の中に消火するために入れる、消防とはそのような連携をしております。

被害的には中が水浸しになるという程度で、高浜のときは装置の損傷はなかったんです。ただ、貯留排出機でありますとか、貯留排出機の地下のピットは水とごみでいっぱいになっていまして、その後片づけが大変やったぐらいで何とか無事に済んだんです。気づくのが遅くて本当に炎で燃え上がってしまいますと、投入口は電機設備もございまずので全部損傷してしまっって、修理にかなりの期間と費用がかかるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

これ見ていたら時間外ですよ。シンナーは夜中です。それで出てこられて大変だったと、申しわけないなと今思っています。利用者の会としましても、これは我々自身の問題ですので、今後こういうことが2度とないように何とか手を打つ。そのための検討を、早速、次の利用者の会ではしたいと思っております。

あと、そのためには市からでもアドバイスですね。私が今考えているのは、連絡体制。連絡体制をやはりきちっとしないといけない。きのう、私、夜に全部電話かけたんです。ホームページにある電話箇所には全部電話をかけて、どんなメッセージが流れるかとかいろいろ調べました。特に今回も含めて、やっぱり時間外の連絡体制をどうするのか。できないのか、できるのかとか、その辺も含めて、ぜひとも検討させていただきたいなと考えています。

○利用者の会 春木です。

こういうトラブルに対して、大変御苦労さまです。

私、常々思っていて、以前も言わせていただいたのかもわからないですが、住民起因のトラブルが起こった場合、普通民間やったらロスということになるんです。例えばこの貴重品投入というか、それに対して何人、何時間かかったんやと。要するに昼間だったら、住民からそういう通報があって受けて、それから現場行って処置して、帰ってきて通常業務に戻る。これまでの時間。例えば2人で軽自動車に乗って行ったということ

やったら、2人で何時間やということですね。そういうロスの大きさを明記していただきたいなど。この1件が起こったことによって、どれだけの損失になったんやということがわかります。それが一応目標というか活動効果にもつながっていきますので、それをぜひ、今後考えていただきたいなと思います。

一方、貴重品については5月で2件発生したわけですね。この貴重品は、一体具体的にどんなものが多いのかですね。私も、また自治会にも言いたいと思うんですが、貴重品としては、例えば財布やとか鍵やとか、いろいろあると思うんです。具体的にどういうものが誤投入されることが多いのか、それをアピールしていただいて。帰って、具体的にどんなものやと話をしたいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○市 貴重品につきましては、今回の2件につきましては両方とも財布です。

○利用者の会 財布をごみと一緒に袋に入れてしまって投入したということなのか、それともごみを持ってるときに、何かポトッと落ちて入ってしまったのか。

○市 私たちも、そんな詳しいところまでは市民の方へ聞いたりはしていません。

○市 袋の中に入ってたの、もう単体で。

○市 ちょっとそれは。

○利用者の会 それは、また終わってから。

○市 確認させてもらいます。

○利用者の会 自治会の皆さんに、その辺を具体的に言うて。こんなんやでと、注意してくださいと。

○市 今までの例を見ましたら、鍵だとか財布という形が多い。

○利用者の会 鍵というのは、投入口をあける鍵を。

○市 家の鍵だとか。

○利用者の会 家の鍵。

○市 一緒にされてる方とかがいるから。

○市 チェーンで一緒にしてる方が。

報告事項の3つ目、掲示板の設置について、資料2、林から説明させていただきます。

○市 芦屋市の林です。

資料2、ワーキンググループBの情報提供といたしまして、掲示板の設置についてご説明させていただきます。

ワーキンググループBに関しましては、情報提供を主に活動しております。その中で

パイプライン利用者への情報提供、例えばパイプラインがとまりましたという停止報告、パイプラインの工事案内など、こちらをパイプライン利用者の会への情報提供として、投入口の上に掲示板を設置するような形で対応をしようと考えております。

ワーキンググループ内の話し合いにおきまして、パイプライン地域を5つの地区に分けてまして、検証実験を行おうと予定しております。5つの地区は高層地区（賃貸）、高層地区（分譲）、中層地区、低層地区、市営の5つに分けてまして、それぞれ掲示板を1つずつ設置しまして、検証を行いたいと思います。あくまで予定ですけども、掲示板は来週ごろ設置予定になっております。

これは芦屋市の平面図です。検証段階ですので、掲示板の色につきましても検証を行いたいと思っております。今回、色につきましては3種類製作をしております。場所によって色が違いますので、こちらでそれぞれの色をあらわしております。

まず、右手から高層地区（賃貸）、色はアイボリーになっております。左手に高層地区（分譲）、色は空色。左手は中層地区、こちらは空色。1番下、こちら低層地区に関しては色はアイボリー。沖地区、こちらは1件ですけども、市営地区に関しましては色はダークグレー。実際どんな色かといいますと、次のページになります。こちらは合成写真ですけども、こういった形で3種類、設置後のイメージですが、こういった色になります。

これは以前設置した、日本フローダさんが当時そういう案で試作品として設置したものにになります。こういったものがイメージだと考えていただければありがたいです。

検証実験といたしましては次回の6月の協議会まで設置をいたしまして、皆様のご意見をいただきたいと思っております。意見に関しましては芦屋市の環境施設課、ファクスと電話等でいただくか、また利用者の会に直接ご意見をいただく形で、最終的にはワーキンググループにて集計をし、協議を行いたいと思っております。

2番目は、色に関しましては3種類、空色、アイボリー、ダークグレーと設置しております。

3番目。掲示板については磁石を使いたいという案がありましたので、今回は鉄製で、大きさもA3サイズで設置しております。今後につきましてはワーキンググループBで、こういったものを張るかなど検討を行いたいと思っております。

以上で掲示板設置について説明を終わらせてもらいます。

○市 次、議題1のパイプライン運転時間の変更について、5月9日から行っています実

証実験の経過報告で、資料3、藪田から説明させていただきます。

○市 芦屋市の藪田です。

先ほどの看板の件は特にご意見等ございませんか、よろしいですかね。

議題1、パイプライン運転時間変更について（経過報告）、資料3、運転時間変更のデータ、これに基づきましてご説明させていただきます。

今、経費削減と利便性の向上、赤ランプの点灯を少なくしようということを目的とし、ワーキンググループでいろいろ案を考えております。今回2回目の実験になるんですが、1回目の実験結果をこの場で皆様と検証しました。それをベースに、2回目の実験を今進めております。平成29年5月9日、連休明けからスタートさせております。

内容につきましては運転時間の変更。朝の定時運転を電気単価の安い5時半スタート。夕方の赤ランプが非常に多くなったこともありまして、昼間の定時運転を昼休みにするような時間の変更、それと今までは満杯が3カ所ついたら操作員が手動で満杯運転を行っていったんですが、6カ所ついたら運転を行うような満杯運転の変更の実験を今行っております。現時点でデータをとれておりますのが2週間分ですので、そのデータを使いまして途中経過報告をさせていただきます。

①につきましては実験前で、1年前の平成28年5月9日から22日の間の2週間分のデータとなっております。このときは定時運転が7時40分からと、夕方は16時からというパターン。満杯運転は3つついたら手動で行うときのものとございます。やはり朝の6時半とか7時ごろに、赤ランプが102とか99とかピークがやってきておりまして、その後、定時運転がかかるので順次下がっていくような内容でした。送風機の運転時間、1日平均でいくと271分。このときの排出ごみ量につきましては、1日平均で7,896キログラムでございました。

②につきましては実験中のデータでございまして、ことしの平成29年5月9日から22日の2週間分のデータとなっております。結果がその下の折れ線グラフになります。定時運転、早朝にしたのと昼休みに一度かけていることもございまして、午前中、夕方ぐらいまでは赤ランプが減っているような傾向になっております。夜間につきましてはちょうど20時ごろ、61という赤ランプがついております。実験前につきましては50ですので、やはり少し赤ランプがふえている傾向にございます。

送風機の運転時間につきましては、288分と若干増えてきております。昼間の満杯運転が少しふえているのかなというイメージです。それと排出ごみ量ですが、日平均で

6,509キログラム、実験前の昨年と比べますと約1トン少ないごみ量となっております。

今、2週間分のデータですので、このままもう少し実験を続けて、データをとって検証していきたいなと考えております。

以上です。

○市 この経過報告につきまして、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○利用者の会 利用者の会、三宅です。

このデータを見る限り、僕は非常にいい傾向やと思います。前はあれですよ、運転時間に相当する電気代は出たんですかね。前のとき、同じような実験したとき。

○市 送風機の運転時間から割り出してます。

○利用者の会 確かに送風機の運転時間は増えていますよね。そうすると、電気はどうやったかがちょっと気になります。今後の参考のために、もし出してもらえれば。

○市 2週間ですので、電気代の反映はなかなか難しいですけども。基本的に、送風機の時間が増えることは電力量が上がるということで電気代は増えます。結果としましては、電気代がふえて、排出ごみ量が下がってしまった形にはなっています。

○利用者の会 どっちにせよ、5月が終わると電気代も割と正確な数字が出てくると思います。前回の2月は残念ながら電気代が増えたということで、うまくいかなかったです。ただし、朝に赤ランプが減ったのに関しては通勤の方が助かったと、そういうことで今回5月考えたんです。5時半からしますので、安い時間帯で運転していますので、去年の運転は通常どおりですので、その辺の金額がどう生かされるかは結果待ちで、楽しみにしております。

ごみ量が減った理由が、自画自賛なんですけども、この間配ったこれです。これはちょうどこのタイミングで配ってますので、利用者の方もパイプラインに捨てるごみが減ったんじゃないかと私は勝手にそういうふうに、これが少し効いて、今までパイプラインに捨てたのを資源ごみに回そうとか、そういうことで少なくなったかなと、私はいいほうに解釈しております。

○市 ほか、何かございますでしょうか。

○利用者の会 春木です。

まだ2週間分なので、1カ月続けてどうなるかだと思っております。

今回やった目的は昼間を夜間に移すことと、あとは起動時の省エネですね、起動時の省エネもあるということなので、その辺をやっていただきたいなと思います。

あと定時運転は、以前聞いたのでは、午前、午後とも1.5時間、それぞれ1.5時間ずつ2台回す。中間は昼間手動で1台運転してるということですが。それからしますと、先ほど言われたように、増えているのは1台の手動運転が時間的に増えていることになろうと思うのです。そうすると12時から13時20分ですか、それぐらいに回した後、オペレーターが帰られるまでの間に、またさらに満杯の赤ランプがついたということになると思うんです。その辺、終わったときにしっかり分析していただきたいなと思ってます。

一方、今後のことになりますが、あと私どうしても送風機の1台運転、基本料金とは別にしても、1.5時間を2台回すのを午前、午後2回やって、また中間の間にまた手動で回したら、1台である程度順番に回していったほうが赤ランプで満杯運転できると。一方、定時運転といたら別に満杯になってなくても、オペレーターの感覚で回されますよね。そういうことから考えたら1台で運転することもありかなと。そのほうが起動時の省エネにもつながるし、効果として期待できるん違うかなという気が前回大分してまして。

もちろん契約電力は、今は契約したばかりやから減らすことができないのもよく理解しています。しかし一方では、1台にしたらそういうことが考えられるかなと思いますので、今後、中身をよく分析していただいて、山口さんにもいろんなソフトも入れてもらってますので、ちょっとお願いしたいなと思ってます。

○市 いろんな案を考えられます。まず、そのやり方もあるんじゃないかなと我々も思います。ただ、やってみないとわからん話ですけども、赤ランプがついて、定時運転しないということは1個ずつ1台で、今は2台に分けて、概ね宮川を挟んで西と東で1台ずつ引っ張ってるんですけど、これを1台で順番にやっていこうとしますと、赤ランプついて解消するまでの時間がちょっと延びる可能性があるかな。

○利用者の会 その辺、ちょっとね。

○市 いろいろ検証しながら。

○利用者の会 現状のデータをよく分析していただいて。1.5時間を2台で回してるという事は、1台で回したら3時間。昼間2時間、午後3時間ですね。

○市 1.5時間もない、1時間ぐらいですね。

○利用者の会 1時間ぐらい。

○市 はい。

○利用者の会 1時間ぐらいでもいいですわ。午後2時間、4時間、昼間2時間、6時間

やね。その辺を。

○市 満杯運転に関しましては1台でやっています。

○利用者の会 やってるからね。

○市 定時運転だけ2台。

○利用者の会 2台でやってるわね。昼間、手動で1台で処理して、午前、午後、定時で1時間なりそこら回してるというのを、その辺これまでのこのデータで分析していただいて。例えば6時から3時間、昼からやったらピークのときの14時から3時間とか。そういうことを検討していただきたいなと思います。

○市 効率のいい運転しようと思いますと、今言われたように定時運転って満杯じゃないのに運転してしまう。効率のいい運転しようと思いますと、やはりできるだけたくさんごみが入った状態で運転するほうが効率はよくなるんです。ですので、今までは満杯に近い状態になっているであろう時刻に定時運転をかけるようにしていたのですが、それを電気代が安い時間帯に動かし出したので、ちょっと定時運転の効率は落ちていると思います。5時半とかにかけたために、満杯じゃないのに運転してしまっ。

それを今度見たときに、次のステップとしたら定時運転ではなく、9時以降になるんですが、委託業者が出勤してから赤ランプのついているところを見て、設定を1個ずつして行って、満杯運転を手動で1台かけていくことになりますので、我々委託してる時間帯は9時から17時ですので、それ以外は委託してないということになると、その時間帯の中での、オペレーターが出勤してきて赤ランプを手動で1個ずつ設定しての運転となるとは思うんです。考えられんことはないかなと思ってます。

○利用者の会 満杯信号でもって運転に入ると。

○市 できるとは思うんですけど。

○利用者の会 そういうソフトを、また得意な方に。

○市 利便性とのバランスとかも出てくるんじゃないかなと思います。

○利用者の会 まだ2週間の結果ですが、この間で前回と変化点は、赤ランプが3つから6つまでついたらやろうということでの2週間の数字ですけど、その間で住民の方からクレームですか、最近、赤ランプがつき過ぎだとか、そういう連絡は来ていますか。今後あれば、そういうデータもとっていただいて、今、3つが6つに変わったという変化点は、我々は知っていますけれども、知らせるようにはしていますけれども、なかなか周知されてないと思うので、知らない方のほうが多いかな。



ですからこういう形で、これも6つで文句がなければ10個にしたら。要するに文句があれば、そういうことで少しでもコストダウンを考えて。ですから住民から不満があったときは、それもぜひ記録にとっといていただきたいと思います。

以上です。

○市 苦情に関しましては、今のところ何も入っておりません。ありましたら、うちの課でも共有して、皆さんにお伝えしようと思っております。

満杯運転を3つから6つにするのは、基本的には春木さんがおっしゃったように起動電流、起動の回数を減らすことで、運転時間の削減にはなかなかつながらない形です。結局、引かなあかん場所は、個数は。3カ所でやって、もう一回3カ所でやって。時間は6つが赤ランプになってかけるのも、3つ、3つでかけるのも、基本的には一緒になります。ただ、起動が1回減るかなというところで、ここの細かいところの削減を狙っているような形になります。

それではよろしいでしょうか。

続きまして、議題の2、日曜日等の管理体制の変更について資料4になります。藪田から説明させていただきます。

○市 芦屋市の藪田です。

議題の2、日曜日等の管理体制の変更について、資料の4に沿って説明させていただきます。

このパイプラインの協議会及びワーキンググループAでいろいろ検討しておりまして、その中で維持管理費の削減という目的を持っていろいろ話し合った結果、下記の内容ができるんじゃないかということで、今回この場で提案させていただきたいと思っております。この場で承認いただけましたら、6月1日よりこの実験を開始していきたいなと思っております。

1番、目的、維持管理費の削減。内容的には日曜日等、営業日以外の体制対応で日曜日と祝日になります。こちらの管理体制を変更、いわゆる管理、人が出てこない。全く無人で運転してしまう内容になるんですけれども、そのことによって委託業者が出てこないために委託料が削減できます。年間で約248万円は削減できるんじゃないかと考えています。

変更内容ですが、日曜日と祝日の9時から17時まで今出てきて管理してるんですけど、そこをやめてしまう。

やめてしまうことで、(1) 昼間の手動で行ってます満杯運転ができなくなります。

日曜日、祝日に起きた貴重品等の誤投入の対応も人がいないのでできなくなります。

システムの異常が発生した際の対応につきましても、この日は管理しないということですので、次の日に委託業者が出勤してからの対応となります。

日曜日の電話対応、今はほぼないですけども、こちらもできなくなります。

定時運転につきましては無人でやりましょうという変更です。この内容に対する対策とか注意点が3にあります。

まず(1) 満杯運転につきましては、今のまま日曜日等の管理体制に変更しますと、人がいないので満杯運転できないとなります。非常に利便性が落ちるんじゃないかなというところで、芦屋浜地域につきまして日曜日の午後の定時運転、今お昼休みにしていますが、実験前のピークはおおむね14時ごろかなと、夕方買い物に行く方が多いということで、このころだったと思うので、14時ごろから定時運転をするということに変更すれば、少しましになるんじゃないかなと。

南芦屋浜地域につきましては、前日の夕方に各投入口の地下の貯留排出機の貯留量を確認しまして、多いところを事前に運転をかけておいて中身を空っぽにしておくことで日曜日等、手動の満杯運転をしなくても何とかいけるんじゃないだろうかと思っております。

(2) 誤投入、貴重品なんかの誤投入につきましては、先ほども説明ありましたけども年間に数件起きているということですが、対応できないとなりますと、時間になると自動で定時運転がかかり貴重品ごと吸ってしまいます。ここは利用者の皆様で十分注意して、ごみを投入していただけたらなど。貴重品はしっかりと管理して落とさないように、入れないようにしていただきたいなと思っております。

(3) 異常発生時、こちら異常が発生した際はシステムの一部なり全体が止まることが考えられますが、基本的には管理させないということですので、トラブルの復帰はできない。次の日の出勤してきてからの対応にするということで、場合によっては無人の自動運転は停止した状態のままと、こうなることも考えられます。

電話対応につきましては、今はほとんど日曜日に電話がないので、対応なしでも問題はないと思っております。

(5) 無人の定時運転は、先ほどの異常発生時のシステムの異常と同じで、問題ない限り大丈夫だろうとは思いますが。例えば無人で定時運転していますとどんなことが考

えられるかという、最近よく起こってます輸送管の穴あきから水が入って、とまってしまうということです。今は定時運転をかけているとき、基本的には人がずっとカメラで中を確認しながら運転しているんです。穴あきがあってそこから水が入ってきますと、オペレーターの人がカメラで水が入ってきたのを確認して、それが、今ちょうどどこを運転しているのかわかるので、その系統のどこかで、その付近で穴があいているのがわかります。水が入ってきているとなりますと、ごみと水が混ざるのが1番やっかいなので、要は復旧に時間と費用がかかってしまう。水の量にもよるんですが、オペレーターの判断で運転をとめることも今はしています。無人で自動運転ということは、その判断ができなくなってしまう。頻度の問題もあるとは思いますが、可能性はゼロじゃないのかなということも考えられます。

それとシステム的な異常、何か弁にかみ込んだりとか、異常が発生して機械がとまる。機械は安全装置がついておりまして、異常が起きますと警報が鳴ってとまるようになっています。その際は監視員なり作業員が確認して、問題なければ運転再開させる。もしくは現場での対応が要るとなりますと監視中止して、その投入口だけ飛ばして、ほかの投入口の運転をかけることを行っていますけど、無人になりますと、システムが停止したら復旧できず停止したままになります。

参考までに過去システム定時運転、トラブル、どれぐらい年間に起こっているかという件数ですけども、平成28年度につきましては218件、そこでトラブルが起きております。そのうち定時運転中に起きたのは133件起きています。概ね2.7日に1回ぐらいは、このような定時運転中にトラブルが起きて停止していることになります。平成27年度につきましては1年間で192件起きておりまして、うち定時運転中に起きたのは89件、4日に1回の頻度でシステムが途中で停止していることになります。

これは平日も含めた話ですので、これが日曜日に何回やってくるのかです。これも全部頻度の問題やと思うんです。こういうことが十分考えられますので、無人運転をしているから、人がいなくてもいいんだというのは、ちょっとリスクなり利便性が低下することも考えられるんですけども、こういう実験をやっていきいたいなと、今、ワーキンググループで考えております。

実験期間につきましては、6月1日から6月30日の1カ月間です。この間の日曜日、祝日の対象になりますので、6月4日、11日、18日、25日の4日間が実験対象の日となります。まずここで実験してみて、いろいろまた苦情なりシステムのトラブルが起きた

ときの対応を検証していきたいと思っております。

最後に利用者へのお願いになってくるんですけど、利便性とか、利用者にとって不便になることを承知の上での経費の削減の対策となっております。ですので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。この実験データの検証をして、皆様からいろいろご意見を聞かせてもらって、今後どうしていくんやと、本当に実施するのか、やっぱりリスクが高いので違う方法を考えようかということは、またワーキンググループとかこの協議会で検討していきたいと考えております。

以上です。

○市 これにつきまして、何かございますでしょうか。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

これを決めるのは、市の立場に立つとかなり勇気が要ったことで、本当に感謝いたします。

ただ、やっぱり問題もありまして、幾つかあると思います。リスクをどうするかという話だと思います。とりあえず6月にはやってみて、その後、例えばシステムがとまったときにどうするか、手順、それもきちっと整えとかないといかないと。

もう一つ、1番大きな問題は予想外のトラブル。恐らくほとんどないとは思いますが、火事が起きた場合。例えばシンナーが爆発したとか、日曜日にあるかどうかは別として、そのときにどんな手順でどう処理をするのかも事前に決めておく必要があるかと思えます。

それから私たちとしては、そういうときも含めて、利用の方にどんな連絡体制でどうするのか、事前にきちっと検討しておかないと。

もう一つは、これは提案があったんですけども、価格は100万円ぐらいでわからないですけど、3つになったら自動的に今度はシステムで吸い取る、プロワを動かすこともできるかもしれません。ですからシステムで、人間を使わなくてシステム上で、例えば赤ランプが6回鳴ったら自動的に吸い取るようなこともできる可能性があると思いますので、その辺の検討も。

この4点をこの6月の1カ月間した後に、きちっとワーキンググループで検証しながら決めないといけないかなと私自身は思っています。

○市 よろしいでしょうか。

○利用者の会 春木です。

リスクをいろいろ考えると、かなり心配な部分がありますね。

先ほども言われたんですか、緊急連絡先。この辺は、住民の皆さんにもお知らせしておいていただきたいなと思います。

建屋の中にはオペレーターの方おられるわけですね、担当は違うけれど。その辺の方の応援なり……。

○利用者の会 完全にいません。

○利用者の会 焼却炉は。

○市 業者がいます。

○利用者の会 いやいや、違うけど。その辺があればいいなど。それらもJFEやとかある程度専門の人がおられると思うんです。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

平日の1番ごみの少ない水曜日とか木曜日、この辺を完全停止であれば安心できるかなと思いますけど。緊急連絡先とかその辺、よろしくお願ひします。

○市 まず、焼却炉の業者さん、維持管理はJFEのグループ会社に委託しており、パイプラインとはシステムも建屋も全く違いますので、その方に連絡はできないです。

○利用者の会 連絡できないけども、異常とか。

○市 前回、林が対応したように、市役所に連絡があつて、市役所から我々市の職員の緊急連絡体制もちろんありますので、それで林が23時ごろに出てきてくれて、対応してもらったケースもあります。ただ、そのとき一緒に高砂熱学の業者さんも来て対応していただいて、また貴重品誤投入のときは朝5時に来ていただいて、そこの定時運転を飛ばし、ジャンパーをさせてもらったみたいな形になっています。

ただ、そういうのが日曜日に起こると、これからは、基本的には対応できない形になってしまいます。その利便性も含めて、どちらがいいのかを検証していくような実験になります。

○利用者の会 利用者の会の長谷でございます。

今、春木さんも山口さんも同じことというか、すごい心配してらっしゃる。リスクが大きい部分が何なのか、全くの無人になってしまう。緊急体制、取り返しがつかないトラブルは、実はこのパイプラインの生命線を断ってしまうという状況なので。果たしてそれがどうなのかというのは、逆に心配であつて。

先ほども爆発物が出たら、それは取り返しがつかないトラブルの1つなので。そのときに、確かにこちらにはどなたかおられてということになるのでわかるんです、ただやってみた

ら違う。そういうときの緊急体制だけはきちっとっておいていただかんと、緊急にシステムが停止してくれるのも、これも機械のことですから、果たしてどうなのかというところもあったりとか、そういうのもあるだろうから、ちょっとそれを心配しているということで理解いただけたらいいかと思うんです。意見です、済みません。

○市 芦屋市の藪田です。

連絡体制につきまして、しっかり確保していきたい。今もありますので、再確認も含めてしていきたいと思っています。

このような大きなプラントでの自動運転、無人の自動運転は普通ある話でしょうけども、やっぱり普通はどこかにオペレーターの方が、監視室があって見ているんです。ただ、今やろうとしているのは、その監視室のオペレーターさえもなくしてしまおうというので、非常にリスクは考えられるとは思いますが。ただ、今回はそれも含めて検討していこうかなと思っています。

先ほど春木委員さんがおっしゃいましたけど、水曜日みたいにごみの少ない日にとめてしまう、これであればリスクなんてほぼないと思います。機械を運転しないので。

○利用者の会 当初は、私。あとは勤務体制を、今やったら週5日やけど、その途中を1日なり2日なりポンとあけたら、その勤務体制がどうなるか。

○市 委託している民間の会社側の話やとは思いますが。会社と職員との間で整理する時間が要るんじゃないかなと思います。

ただ、芦屋市にとっては非常にリスクはそのほうが少ない、機械を運転しないので。ただ、投入口が、まだ赤ランプがつくまでは捨てることはできますので、ごみが捨てられないわけじゃなくて、赤ランプつくまでは捨てられます。ただブロワの運転は、そのリスクがあるのでやめときますということは、施設の維持管理側からしますと非常に安全なやり方やだと思っています。

以上です。

○傍聴者 外野からですけども、一言よろしいですか。

○利用者の会 いいですね。

○傍聴者 済みません。一般市民ですけども、今のJFEさんの契約がどうなっているかわからないですけども、次回の契約のときに、焼却炉の運転とパイプラインの運転をJVで発注することはできないんですか。

○利用者の会 高いねん、前聞いたら。

○市 その辺までは考えていません。

○傍聴者 そうすると、JVの所長なると思うけど、JVの長が全部を見ているので、休みの日の責任もJV長が見るので。

○市 費用も含めて、また余計な経費が乗っかってくるとかもあるんでしょうけども。例えば緊急連絡だけの話でいきますと、今は芦屋市役所に、これは24時間おりますので、そちらに何かありましたら問い合わせしていただきますと、ごみだったら我々のほうですし、道路とか公園とかいろいろあると思うんです。それぞれの市の担当者に連絡が行って、我々から必要に応じて委託業者に連絡して、向かわせることもあります。緊急時は、今はこの対応でできたらいいのかなと思っています。

○利用者の会 JFEも民間ではバイオマスボイラーとって、バイオマスと言ったら聞こえいいですけど、ごみ焼却です。廃プラやとか木くずやとか、そういうやつを燃やして発電して、蒸気も行程の乾燥やとかいろいろ使って。バイオマスボイラーなんかも、廃プラなんかといたら風送する。砕いて、ぱっと風送する。同じようなあれなんで、JFEでもできると思うんです。最初聞いたときは、値段高いとか言われたような記憶がある。

○市 他にないようでしたら、次の議題3です。落ち葉・小枝・草などのごみ処理について（資料5）、山口さんから説明していただきます。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

先日、パイプラインに捨てるごみとはということでこれを配布しまして、私たち利用者でできることをやっていこうということをやったんです。ちょっと問題も発生した部分で、もう少しきちっと、これはみんなを確認する必要があると考えましたので、ここに資料5をつくらせていただいて、木曜日の夜には利用者の会でこれを説明していただいて、ちょっと変更したいところは変更させていただきました。

まず、何でこういうのをつくったかといいますと、ごみとか葉っぱとか雑草とか枝で、去年パイプラインが詰まったのが7回ありました。これはデータとしてきちっと出てきてます。このために費用がかかるわけです。それが1回高圧でやると四、五十万円かかる。7回全部それでされたかどうかわかりませんが、計算すると350万円ぐらいのお金がかかって。これ、やっぱり私たちの問題ですから、利用者のほうで何とかしたい。

それから、当然それをするためには水がそこに入りますので、パイプラインの劣化を促進することにもなるので、何とかこの2つ、コスト削減と老化防止で私たちが何かで

きないだろうかということで4月につくったのが新しいマナーです。ここに書いてあるこの中の文章をそのまま抜き出してきたものが、ここに書いてあります。

植木の剪定や合同掃除で出た枝、葉っぱ、雑草、これが対象ですね。芦屋市の家庭ごみハンドブックの「燃やすごみ」に従って破棄。大量ならば「事前申込が必要なごみ」として破棄。ただし、レジ袋に入るレベルの少量のごみは土を払ってパイプラインに廃棄が可能。こういう形でしたんですけど、これがなかなかパッとわからないということで、私のほうでそれを詳しくしました。2ページの下に市のハンドブックで書いてある文言をそのままここに持ってきて、ここで確認していただくこととなります。

せっかくの機会ですから、こういうものをどんな処理してるのか、全体図から考えてみました。

まず、公有地。公有地で、私たちが自主的に公園または道路のごみを掃除してる部分がありますので、これに関してはそれぞれの道路、都市建設部道路課へ電話をして、取りに来ていただく。公園の場合は公園緑地課に来ていただくことで、現状はそういうごみをそこに置いて、いつ何とき取りに来るとということで電話確認をしてやっておられると思います。

ちょっとだけ言えば、公園から出た道路にある葉っぱは誰が取る、どこのごみやというのは私たちでも難しい。そういう難しいことはあるにしても、これでそれなりに動かしているということです。公有地のごみ、葉っぱ、そういうものはこれで処理をする。

2番目に私有地。私有地が2つありまして、実は4社協があるんです。この間も、宮川で市の依頼である葉っぱとか枝とかを処理してる方の話を聞くチャンスがあったんです。宮川の道路はその方がされるんですけど、ちょっと中に入ると4社協の土地になります。4社協の土地なので、そこはされてません。4社協を管轄してるところに聞きにいきました。そうしましたら、まず剪定ごみに関しては定期的にはやっておりません。状況に応じて、例えば枝が折れて垂れ下がってるとか、そういう連絡を受けて、状況に応じて専門業者に依頼して焼却場に持って行ってます。

もう一つ、雑草と葉っぱに関しましては、5月、6月ですね、10月、11月に定期的に全部それは処理をします。自分たちで専門業者に頼んで年2回、焼却場に持っていきますということで4社協はそのように処理されています。

次が私たちです。マンション、タウンハウス、一戸建ては大きく2つに分けました。ごみ量の小とごみ量の大き。まず、ごみ量の小に関しては1番下、小袋、ダイエーが持



ってるレジ袋とか小さいもので、1つか2つぐらいだったらパイプラインに入れても詰まらないだろう。10人がそう思うと20個になりますので、これも考えていただいて、次の日に捨てるとかにして、その辺は臨機応変に30センチ以内の簡単にパイプラインに捨てられるものは、これはいいでしょう。

次、それよりもちょっと大きくて50センチ以内で30センチ以上のもの。こういうものは今回問題になったわけです。そこは私たちのルールどおりにされたんです。ところが、急にルールどおりにされましたので各住戸が、ここに書いてある、その他燃やすごみへということで置かれたのですね。急にそこのごみが増えまして、それを収集される方びっくりして、不法投棄がその前にあったので、それと勘違いもありまして、いっぱいそこにあったということを聞いてます。

今回はここで確認したいんですが、雑草とか葉っぱとか枝で、特に戸建ての場合は、大体その他の燃やすごみに捨てる場所が20世帯に1箇所があるそうです。ですから最大限20個ぐらいの袋になるということです。それは市で、今回から初めてだったんですけども、6月からはきちっと持って行っていただく。ただし、それが50も60もなると、当然それは上のごみ量大になりますので、そこで処理していただく。ごみ量大の場合は50センチ以上（正しくは50センチ以内）、または直径10センチ以上（正しくは10センチ以内）の枝で、これは自治会管理組合が通常は芦屋市に連絡して、車で来ていただいてお金がかかる。2トン車の3分の1であれば1,500円、3分の2であれば3,000円、いっぱいであれば5,000円。もう一つは、自分たちでこの焼却場に持って行っていただく、または業者に頼んでここに持って行っていただく、または個人で持ち込むことで処理ができます。

私も個人的によく自分で、来週の土曜日実は持ってくるんですけども、ここによく来ています。

それとお金がかかる問題が起こるので、それを何とか補助できないかと調べましたら2つの方法が、これは使ってあるところがあると思うんです。芦屋市の自治連合会に参加されてる組織は公道を含む清掃活動で、書類を出さないといけないですけど、6名以上の名前を書いていただいたら月1回4,000円が出ます。ということは、2トン車の3分の2で3,000円ですからお釣りが来るぐらいになる。これを年10回やると4万円になるということで、これを大いに利用していただくのが1つあります。

2番目は、集団回収の補助金が出ます。私が知ってるのは1キログラム4円の補助金

が出ますので、これも集団回収をすると私たちがもらうことができます。マックス年間80万円だそうです。聞くところよると七十数万円もらってるところも芦屋市であると聞いてます。これは20世帯以上が対象になります。そういう集団で申請が必要です。既に私たちの地区では、恐らく集団回収は申請してあると思いますので、私も管理組合に確認しましたが、10万円以上の金額が管理組合に入ってきている。だからそういうお金を利用して、芦屋市が有料である場合も組織がある場合は対応できるんじゃないかということなんです。

下のほうに、ハンドブックに書いてある文言は全て、上のほうで具体的な形としてこういう形ですよと、今回つくりました。

これで大体見えるように、今までどうも中途半端というか、わかってるかわからんような経験だけで、暗黙の了解でやってたと思うんですけど、ここで一応クリアにすることにさせていただきました。

以上です。

○市 それでは、この議題3について何かございますでしょうか。

○利用者の会 今回、不法投棄ではないですけど、きちっと出したものだったと私は思ってるんですね。パイプライン以外のところは、具体的にはどうなってますか。例えばその他のごみの日、植木とかは町中で見かけるんです。それは、1世帯1袋みたいな目安のものをつくられていますか。

○市 芦屋市の藪田です。

植木剪定ごみで、パイプライン地域以外のところの袋の数ですか。何袋までと明確には決まっていないと思います。どの量以上が大量で、どの量までが少量なのか、この判断基準が難しく。感覚というかイメージになってしまうんですけど、日常、玄関先とかお庭の掃除で出てくる落ち葉とか雑草など、この辺は通常のごみとして、燃やすごみの日に出してもらってもいいよと。ただ、年に数回、木が茂ってきて両手バサミでジョキジョキと剪定するような、一度に大量の植木剪定によるごみが出るというのは植木剪定のごみ、通常のごみと分けているんでしょうけども、それだけじゃ判断しにくいので、量でも判断してまして、1世帯当たり3袋なのか4袋なのか何袋なのか、どこかのラインで大量と判断して、植木剪定ごみとしています。

ただ、ごみステーションなので、1世帯から何袋出ているのかとか、収集へ行っている作業員の方は現場で難しい判断をしているみたいです。いずれにしても植木剪定など

多量となった場合は、燃やすごみの日には持っていきませんよ、有料で申し込んで処理してくださいよというのは、他の地域も含めて全部同じようにやっています。特に芦屋浜、パイプラインのあるところについては、1つのごみステーションに20世帯とか出てきますので、それも月に一回ですので、他の地域よりは多い傾向にはあると思うんです。その辺も含めて、日ごろから判断して収集しております。

以上です。

○市 よろしいでしょうか。先ほど山口委員さんから説明あった資料5の中で、市からも補足説明をさせていただきたいなと思います。

まず、2ページ目の左上のサポートと書いてあって、集団回収補助です。この集団回収、芦屋市としてはこの取り組みを推進しております。住民の皆様は協力していただいて、燃やすごみを減らそうという取り組みです。どういうものかといいますと、皆様のご家庭にお配りしています芦屋市家庭ごみハンドブックの20ページに書いてあるんです。

段ボールとか雑誌とか新聞とか古着とか缶々、この辺を市に出すんじゃなくて、直接資源回収の業者と取引してもらうことによって、市で処理しない、市の経費がかからないような形。非常にこれは効率的に処理が今できますので、これを我々としては推進していこうと思っています。それをしていただいたときに、資源回収業者から直接お金が入るのかどうかわかりませんが、それに加えて実績報告をしていただきますと、市からここに書いてありますように1キログラム当たり4円の補助をさせていただいており、1年間の合計で1つの自治会で数十万円という収入になっているところもあり、この辺、皆様、植木にも関係なく取り組んでいただきたいなと。もっともっと、たくさん取り組んでいただきたいなと思います。そのお金を植木剪定ごみの処理にも当てたらどうだろうというお話がここに書いてあるのかなと思っています。

それと持ち込みですが、ここに持ち込みしていただく際には、1週間前から前日までに予約が必要となっております。前日ぐらいに一度、それもハンドブックに書いてありますので、持ち込みごみ予約センター、32-5375まで電話していただいて、例えば明日こんなごみ持って行きたいんやけどと予約していただきましたら、予約番号が発行されますので、予約番号を持って当日来てください。10キロを超えますと手数料かかってくるんですが、10キロ未満であれば無料でごみを捨てることができますので、その辺うまいこと調整していただいて、安く処理できるんじゃないだろうかとは思っております。

以上です。

○利用者の会 ご丁寧な説明ありがとうございました。植木ではないというのはよくわかったのでいいですけど。

ごみの問題で、植木のことですごく心配になった部分はそこやった。シーサイドタウンも潮芦屋もそうですけど、やっぱり緑化率が非常に高い町で、芦屋の空撮を見れば圧倒的にこの地域は緑がいっぱいあります。それは戸建てのお宅も、お庭にもたくさん木を植えていらっしゃる、マンションのほうにもきれいに植わってる、公園も多いということやと僕は思います。これ以外の市街地の方については、シーサイドタウンもそうですけど、やっぱり業者さん入れて剪定するときはそのままでいいですけど、今回のようなやり方の場合、10キロ以下と言うけど、植木なんかのごみの重さって結構な重みで、10キロ、そんな大きな袋に入らない。

ということになると、やっぱり1番心配してたことなんです。1個から2個でやっていく形でいいんでしょうけど。パイプラインによくないのであれば、本当は月1回の日を決めといて、取ってもらえばいいかなと思ったけど、それもまた違う意味合いが出るでしょうし。

ただ、1個だけ申し上げておきたいんですけど、こういう利用者の会でやってること、行政との打ち合わせも含めてやってることについては、全庁的に理解を深めていただきたい。中には、役所に電話したんですけど、さっきおっしゃった日曜日、お電話してもとんちんかんな返事を返してくるんです。そういうことで、もう少し伝達調整できるようにきちっとやっていただきたいとだけ申し上げておきたいと思います。お願いします。

○市 よろしいでしょうか。

○利用者の会 三宅です。

金銭的なサポートは、上の芦屋浜自治連合会、自治会に入ってるグループなんかはいいですけど、加入されてないところありますよね。それは大丈夫なんですか。

○利用者の会 浜じゃなくて芦屋。市の自治連。

○利用者の会 ああ、市。失礼しました。

もう一つ、これの補助の対象ですけど、今ここに書いてる葉っぱ、雑草、枝、これがこれの対象になる。ほかの燃えないごみの細かい。いやいや、ここのサポートで1キロ4円とか、こういうやつの対象の、燃えないごみという。

○利用者の会 ここに書いてある、この。

○利用者の会 その部分ですか。よく読んでなかった、済みません。

○市 済みません、説明が足りなかったのかなと思います。先ほど、私が申し上げた集団回収の補助、ごみを処理するお金を補助するんじゃなくて、新聞とか段ボールとか缶とか古着を回収業者に直接引き渡してもらおうと、自治会に対して補助が出ます。そのお金についての使い方は自由です。何に使っていただいてもいいんですけども、こういうことにも充てることができるよねという説明ですので、絶対に植木のごみを処理するためにこの補助があるんやということじゃない。済みません、ちょっと言葉足らずで。申しわけございません。

○利用者の会 再生資源。

○市 再生資源の補助ということです。

○利用者の会 今のうちのマンションの子供会で、月1回階段の下に集めといてくださって、燃えるごみも一緒に新聞やとか雑誌とかそういうのあって、それは子供会の収入になってます。それは、ここの集団回収補助という形で補助されてますか。

○市 そのことです。

○利用者の会 はい、わかりました。

○市 よろしいでしょうか。

それでは議題4、今後の協議会のスケジュールということで。

○利用者の会 その前に1点だけ。済みません、春木です。

落ち葉の件ではないですが、これまで芦屋市の環境施設の方々と、また利用者の会でこれまでずっとやってるんですが、これはコストダウンと環境改善、それによって衛生緩和にもつながっていくと思うんです。そういうものがいろいろ昨年もっと以前から言われて、パイプライン廃止みたいな話も出たんですが。そういうことで、今、住民とも一体となってやってるんだと思ってます。

今年度の予算も1億9,000万円ですか。ある資料を見たら1億9,040万円か何か載ってたんです。4月もスタートしてますし、需用費にしても1,300万円か年間で安いみたいなことも言われてますし。そういうことで、できたらそういうような結果、例えば4月はこうだったと、目標にしてたとおりにやったというのか、それともまだこんな問題があるんやというのか、そういうあたりですね。それと故障トラブルについても、投入口から貯留排出機までの間の詰まりが非常に多かったと思うんですが、そういう実績を踏まえて、結果が毎月毎月どうなってるんやというのを、今後ちょっとお願いしたいなと思ってます。

皆さん一生懸命、今日もたくさんの方が来られていますけど、やっぱり皆さん思いは同じだと思うんです。これからも末永く使いたいということで、皆さん一生懸命協力してやられてると思うんです。その結果が今どうなってるんや、現状把握も含めて、4月は1億9,000万円あるうち月何ぼや、事業費、月何ぼやけど今月これだけですよ。思ったほど下がってませんよというのか、下がってますよと、想定どおりやというのは、そのあたりですね。工事請負にしたって、配管の穴あきやとか補修やとかいろいろなんあるんですが、例えば分離機なんかも、もう一度、修理を予定されてると思うんですが、そういうやつやとか、輸送管の点検、今年度どうするんやとかも含めて、その辺もあります。月々の評価を、やっぱり私らとしたらどうしても気になるので、またその辺も考えていただきたいなと思ってます。

これは故障トラブルも含めて、月々どうなんやと、何が多いんやと、減ってきたのかとか、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○市 電気代に関しましては月初め、1週間ぐらいあれば会計からもデータが来ますので、それは報告していけると思います。

○利用者の会 その辺、結果どうやという、まだ問題があるのか。

○市 また電気代等につきましては、次回から説明させていただきたい。

○利用者の会 そうですね。工事請負費の工事内容とか、それと故障トラブル、住民、近隣、今月はこんなんが何件とか。

○市 今回、林から説明させてもらったように誤投入であるとか、そういうのも逐一大きいものがあれば説明させていただきたいと思います。

○利用者の会 その辺の集計、4月。

○利用者の会 済みません、議題ではないんですが。私ども、こちらのパイプラインを使ってる方には全戸、これは配布した資料なんです。皆さん、シーサイドとか南芦屋浜に住んでませんから行ってないかもわかりませんが、芦屋パイプライン通信1号ですね。これは山口委員長がつくられました。この会の発足以来、今までの実績から、なぜ市が言うてはるこれですね。それとあわせてこういう形も、パイプラインに捨てるごみとはというのでつくらせていただきました。これはゴミ収集パイプライン利用者の会のものです。

こういう形で検討して、前回でもお願ひしたんですが、やはり審議会が非常に重きを

決定してくると思うんです。審議会、次いつあるかわかりませんが、またあると思うんですけれども、せっかくこういう形で我々がつくったところです。あしたは最終、潮芦屋で住民説明会、5回目の最終説明会を行いますので、タイミングが大事でございますから、お願いの件は審議会15名の皆さんおられます。そういう方に介して、我々がやっているのはこういうことですよというのを、できたら我々からでも審議会の皆さんには配付も可能かと思うんです。そういう形で、市との我々協議会の理解を深めていただくためにも、ぜひ審議会の皆様に市からご配付していただければ非常にありがたいなということでございますので、これはぜひ検討していただいて、またお返事を山口委員長にもご連絡いただけたらと思います。

以上です。

○市 はい、また検討させていただきます。

○市 よろしいでしょうか。

次、議題4としまして今後の協議会のスケジュールで、次回6月に関しましては6月24日、土曜日を想定していますが、よろしいでしょうか。

次回6月24日、土曜日、芦屋市環境処理センターで10時からとり行いたいと思います。

それと本日、環境処理センターでリユースフェスタを行っております。12時までと1時から3時までという形で、今ちょっと時間が悪かったんですが、家具、自転車等持ち込まれた物、それを再生して市民の皆さんにまた使ってもらう形で。家具は無料、自転車は防犯登録と鍵の件がありますので3,000円ほどいただきますけれども、重複希望者が多数ある場合はくじ引きという形になります。ここでやっていますので、また時間のある方はごらんください。

それではちょっと長くなりましたけれども、第9回ゴミパイプライン協議会を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。